

習志野商工会議所報

商工習志野

NARASHINO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

12

2015. Vol.345

JAPAN RESTART
日本再出発

カードを見せてお得なサービスを受ける
メンバーズ優待カード在中

津田沼南口商店会イルミネーション
(JR津田沼駅南口)

※社内でご覧ください

発行所 習志野商工会議所 発行人 会頭 白鳥 豊

〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14 TEL 047(452)6700 FAX 047(452)6744 HP <http://www.narashino-cci.or.jp> Eメール key21@narashino-cci.or.jp

報告 第25回習志野市内事業所 従業員表彰式を挙行



43名が喜びの受賞

11月17日(火)、銀座アスター津田沼賓館にて「習志野市内従業員表彰式」を開催しました。日本商工会議所会頭賞で40年以上勤続の真崎博さんをはじめ、市長賞、商工会議所会頭賞など43名の方が名誉ある賞を受賞されました。受賞された皆様には、今後のご活躍をご祈念するとともに、心からお祝いを申し上げます。

日本商工会議所会頭賞【30年以上】

真崎博、船田守康、宇田川英夫
(アシザワ・ファインテック(株))

瀬尾幸子 (株積産住宅)

高谷徹 (田久保建設(株))

習志野市長賞【25年以上】

今井誠 (アシザワ・ファインテック(株))

習志野市長賞【20年以上】

中尾邦彦、横山良 (田久保建設(株))

習志野商工会議所会頭賞【15年以上】

萩原峰俊 (田久保建設(株))

飯島咲子、中村雅也、中村美由記、遠藤清一
(松樹印刷(有))

鈴木由起 (習志野商工会議所)

習志野商工会議所会頭賞【10年以上】

酒井和道、薦田太一、城祐一 (白鳥製薬(株))

上河峰子 (株積産住宅)

林光徳、三浦美明、前田直美、西片孝子 (株樋口製作所)

久保正人 (松樹印刷(有))

内山絢子 (株レカムサービス)

関野和美、遠藤妙子、並木裕子 (習志野商工会議所)

習志野商工会議所会頭賞【5年以上】

尾形美佐子、鎌形ふみ江、塙いつ子 (有和商店)

池永厚子、今木正洋 (株積産住宅)

大塚房子、目加田浩司 ((一社)たからばこ)

玉村裕馬、椎名光子 (ティ・オー・オー(株))

中澤泰子 (有花衛門)

三澤道子、尾白ミチ子、唐木幸恵、久保田和代、

一條シズエ (株ホームグラント)

習志野商工会議所功労賞

長谷久美子 ((一社)たからばこ)

(敬称略)

報告 工業部会 先端ものづくり技術見学会 (株牧野フライス製作所)



リニア見学センターにて

工業部会(樋口恵己部会長)では、11月12日(木)~13日(金)に先端ものづくり技術見学会を開催しました。

視察先は、NC装置等の精密加工技術で国内の先導的な役割の大手工作機械メーカー「(株)牧野フライス製作所富士勝山工場」を訪問し、金属製品加工分野にあって、環境対応をはじめ進歩的な取り組みを積極的に進めている同社内を視察しました。

また、山梨県リニア見学センターでは実用化に向けて日々研究が進む「リニアモーターカー」の試走などを間近で見学ができました。

その他、親睦ゴルフ、近隣観光を行うなど参加事業所間の交流を図る有意義な機会となりました。

報告 工業部会 「産業交流展2015」に出展



習志野ものづくりを多くの企業へPR

東京ビックサイトで開催され、3日間合計約50,000人が来場した日本最大級のビジネスマッチングイベント「産業交流展2015」(11月18日~19日開催)に、工業部会(樋口恵己部会長)から、2事業所が出展しました。

販路拡大や新規顧客開拓の必要性を感じている事業所向けに、習志野商工会議所が媒体となり事業所

の負担軽減を図ることで、取引拡大の一手段である大規模展示会への出展支援を工業部会主催にて行っています。

各社ブースでは、独自の技術や製品が工夫を凝らして展示され積極的にPRし、訪れた多くの方と商談や情報交換が盛んに交わされ、習志野の「ものづくり」を広く発信する機会となりました。

【出展事業所】島崎熱処理(株)、(有)アンドウカンパニー

目報告

習志野ベンチャーNETS 研修セミナー「修理技術で人を 幸せにする」



歴代のAIBOが勢ぞろい

11月10日(火)、習志野ベンチャーNETS(鬼沢健八会長)では「修理技術で人を幸せにする」と題し、元ソニーのエンジニアである株式会社A・FUN 代表取締役 乗松伸幸氏をお招きし講演会を開催しました。

A・FUNでは、昨年3月にソニーがサポートを終了した「AIBO」の修理をはじめ、メーカーでは修理ができなくなったビンテージ機器の修理を請け負うなど多岐にわたり事業を展開し、多くのメディアに取り上げられ注目を浴びています。一種の社会貢献と考え、取り残されたお客様の救済、技術あるエンジニアの橋渡しを今後も行っていきたいという乗松氏。

今後も習志野ベンチャーNETSでは様々な視点から斬新な経営を行う企業や、話題となっている企業の経営者をお招きし、講演会等の事業を開催していきます。

目報告 ご当地キャラスタンプラリー 津田沼ミラクル2015

たくさんのご参加ありがとうございました。

JR津田沼駅南北地域の回遊性・集客の向上を目的に、商店会、大型店、大学、鉄道事業者が連携し開催した「津田沼ミラクル2015」。開催期間中にはパンフレットを片手に、スタンプラリーに参加する家族連れが多く見られました。応募総数は4,994通と大変多くの方々のご参加をいただきました。



目報告 青年部主催

「婚活」パーティーin幕張浜を開催

11月28日(土)、アパホテル&リゾート東京ベイ幕張にて青年部(安西繁行部会長)主催による「第5回婚活パーティー」を開催しました。

今回は、参加者74名(男性34名、女性40名)の方々にご参加いただき、賑やかな雰囲気の中、食事や会話を楽しんでいただきました。8組のカップルが誕生し、出会いの機会となりました。

今後も青年部ではこの事業を継続的に行い、未婚率の解消と若手経営者の育成に繋げていきます。

目募集 5商工会議所合同 ビジネス交流会開催

習志野・船橋・八千代・浦安・千葉商工会議所合同で行う「ビジネス交流会」を開催します。今年は千葉商工会議所も加わり、さらに地域を超えた交流が期待されます。ぜひ奮ってご参加ください。

日時 平成28年2月10日(水) 15時～

場所 千葉商工会議所14階
(千葉市中央区中央2-5-1)

費用 3,000円(お一人様)※1事業所2名まで

締切 平成28年1月25日(月)まで

問合せ 中小企業支援室 原田

2015年12月より従業員数50人以上のすべての事業所で義務づけられることになった「ストレスチェック制度」。そこで今月号では、それぞれ企業に求められるポイントや把握しておくべき対応を特集としてお送りします。

ストレスチェックとは？

「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票（選択回答）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる簡単な検査です。

「労働安全衛生法」という法律が改正されて、労働者が50人以上いる事業所では、2015年12月から、毎年1回、この検査を全ての労働者に対して実施することが義務付けられました。

※契約期間が1年未満の労働者や、労働時間が通常の労働者の所定労働時間の4分の3未満の短時間労働者は義務の対象外です。

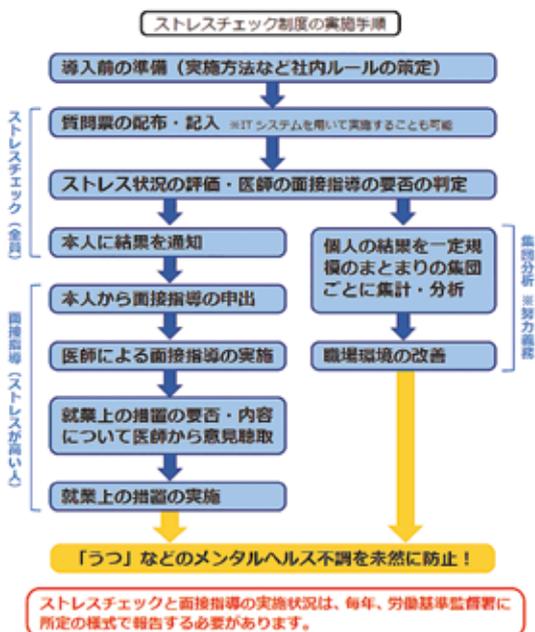
何のためにやるのでしょうか？

労働者が自分のストレスの状態を知ること、ストレスをためすぎないように対処したり、ストレスが高い状態の場合は医師の面接を受けて助言をもらったり、会社側に仕事の軽減などの措置を実施してもらったり、職場の改善につなげたりすることで、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止するための仕組みです。

いつまでに何をやればいいのでしょうか？

ストレスチェック制度（準備から事後措置まで）は、以下の手順で進めていきます。

2015年12月1日から2016年11月30日までの間に、全ての労働者に対して1回目のストレスチェックを実施しましょう。



導入前の準備

- まず、会社として「メンタルヘルス不調の未然防止のためにストレスチェック制度を実施する」旨の方針を示しましょう。
- 次に、事業所の衛生委員会で、ストレスチェック制度の実施方法などを話し合しましょう。

話し合う必要がある事項(主なもの)

- ①ストレスチェックは誰に実施させるのか。
- ②ストレスチェックはいつ実施するのか。
- ③どんな質問票を使ってストレスチェックを実施するのか。
- ④どんな方法でストレスの高い人を選ぶのか。
- ⑤面接指導の申出は誰にすれば良いのか。
- ⑥面接指導はどの医師に依頼して実施するのか。
- ⑦集団分析はどんな方法で行うのか。
- ⑧ストレスチェックの結果は誰が、どこに保存するのか。

- 話し合っただけで決まったことを社内規定として明文化しましょう。そして、全ての労働者にその内容を知らせましょう。
- 実施体制・役割分担を決めましょう。

実施体制の例

- 制度全体の担当者
事業所において、ストレスチェック制度の計画づくりや進捗状況を把握・管理する者。
- ストレスチェックの実実施事務従業者
実施者の補助をする者。質問票の回収、データ入力、結果送付など、個人情報を取り扱う業務を担当します。外部委託も可能です。
- 面接指導を担当する医師

ストレスチェックの実施

質問票を労働者に配って、記入してもらいましょう。
※1 使用する質問票は、以下の種類の質問が含まれていれば、特に指定はありませんが、何をえばよいか分からない場合は、国が推奨する57項目の質問票を使いましょう。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/kouhousanpo/summary/pdf/stress_sheet.pdf 職業性ストレス簡易調査票(57項目)

- ①ストレスの原因に関する質問項目
 - ②ストレスによる心身の自覚症状に関する質問項目
 - ③労働者に対する周囲のサポートに関する質問項目
- ※2 ITシステムを利用して、オンラインでも実施することもできます。厚生労働省がストレスチェッ

ク実施プログラムを無料で公開する予定ですので、ご活用ください。

記入が終わった質問票は、医師などの実施者(またはその補助をする実施事務従事者)が回収しましょう。

注意: 第三者や人事権を持つ職員が、記入・入力が終わった質問票の内容を閲覧してはいけません。

回収した質問票をもとに、医師などの実施者がストレスの程度を評価し、高ストレス(※)で医師の面接指導が必要な者を選びます。

※自覚症状が高い者や、自覚症状が一定程度あり、ストレスの原因や周囲のサポートの状況が著しく悪い者を高ストレス者として選びます。選び方が分からない場合は、以下のURLに掲載されている「ストレスチェック制度実施マニュアル」の40ページに記載されている基準を参考にしてください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/>

結果(ストレスの程度の評価結果、高ストレスか否か、医師の面接指導が必要か否か)は、実施者から直接本人に通知されます。

注意: 結果は企業には戻ってきません。結果を入手するには、結果の通知後、本人の同意が必要です。

結果は、医師などの実施者(またはその補助をする実施事務従事者)が保存します。

※結果を企業内の鍵のかかるキャビネットやサーバー内に保管することもできますが、第三者に閲覧されないよう、実施者(またはその補助をする実施事務従事者)が鍵やパスワードの管理をしなければいけません。

面接指導の実施と就業上の措置

ストレスチェック結果で「医師による面接指導が必要」とされた労働者から申し出があった場合は、医師に依頼して面接指導を実施しましょう。

※1 申し出・面接指導は、結果が通知されてから1か月以内に行う必要があります。

面接指導を実施した医師から、就業所の措置の必要性の有無とその内容について、意見を聴き、それを踏まえて、労働時間の短縮など必要な措置を実施しましょう。

※医師からの意見聴取は、面接指導後1か月以内に行う必要があります。

面接指導の結果は事業所で5年間保存しましょう。

※記録を作成・保存してください。以下の内容が含まれていれば、医師からの報告をそのまま保存しても構いません。

- ①実施年月日
- ②労働者の氏名
- ③面接指導を行った医師の氏名
- ④労働者の勤務の状況、ストレスの状況、その他の心身の状況
- ⑤就業上の措置に関する医師の意見

職場分析と職場環境の改善(努力義務)

ストレスチェックの実施者に、ストレスチェック結果を一定規模の集団(部、課、グループなど)ごとに集計・分析してもらい、その結果を提供してもらいましょう。

※集団ごとに、質問票の項目ごとの平均値などを求めて、比較するなどの方法で、どの集団が、どういったストレスの状況なのかを調べましょう。

注意: 集団規模が10人未満の場合は、個人特定される恐れがあるので、全員の同意がない限り、結果の提供を受けてはいけません。原則10人以上の集団を集計の対象としましょう。

●集計・分析の結果を踏まえて、職場環境の改善を行いましょう。

何に気をつければいいのでしょうか?

ストレスチェック制度は、労働者の個人情報適切に保護され、不正な目的で利用されないようにすることで、労働者も安心して受け、適切な対応や改善につなげられる仕組みです。

このことを念願において、情報の取扱いに留意するとともに、不利益な取扱いを防止しましょう。

プライバシーの保護

- 事業者がストレスチェック制度に関する労働者の秘密を不正に入手するようなことがあってはなりません。
- ストレスチェックや面接指導で個人の情報を取り扱った者(実施者とその補助をする実施事務従事者)には、法律で守秘義務が課され、違反した場合は刑罰の対象となります。
- 事業者提供されたストレスチェック結果や面接指導結果などの個人情報は、適切に管理し、社内でも共有する場合にも、必要最小限の範囲にとどめましょう。

不利益取扱いの防止

事業者が以下の行為を行うことは禁止されています。

- ①次のことを理由に労働者に対して不利益な取扱いを行うこと
 - 医師による面接指導を受けたい旨の申出を行ったこと
 - ストレスチェックを受けないこと
 - ストレスチェック結果の事業者への提供に同意しないこと
 - 医師による面接指導の申出を行わないこと
- ②面接指導の結果を理由として、解雇、雇い止め、退職勧奨、不当な動機・目的による配置転換・職位の変更を行うこと

出典:厚生労働省

《無料》 平成27年分決算確定申告相談会

	相談日	場所	時間
1	2月17日(水)	習志野商工会議所会館 (習志野市津田沼 4-11-14)	午前10時～午後4時 (昼休12時～1時)
2	2月23日(火)		
3	2月26日(金)		
4	3月4日(金)		
5	3月7日(月)		
6	3月8日(火)		
7	3月10日(水)		
8	3月14日(月)		

※対象者は事業者に限らせていただきます。

【ご持参いただく書類】 ○平成27年分 決算書・確定申告書用紙 ○前年分 決算書・確定申告書控え ○関係帳簿類（現金出納帳・経費帳・売掛帳・買掛帳など） ○各種控除証明書（国民年金・健康保険・生命保険・地震保険・介護医療保険・小規模企業共済 等） ○印鑑 等
相談員 千葉県税理士会 千葉西支部所属税理士
問合せ 中小企業支援室

習志野市ふるさと製品の 認定申請受付中

習志野市にふさわしい製品を「ふるさと製品」として認定し、習志野市の紹介および地場産業の振興と市民のふるさと意識の高揚を図っています。

認定品には認定証（無料）、認定表示ラベル（有料）を交付するほか、パンフレットを作成し、PRと推奨をしていますので該当する産品を市内で生産している事業者の方はぜひ認定申請ください。

【認定申請受付期間】

平成27年12月10日～平成28年1月31日迄

※【対象】、【認定基準】などの詳細は当所ホームページをご覧ください。

【問合せ】

中小企業支援室 葛生

TEL：047(452)6700 FAX：047(452)6744

メール：kuzuu@narashino-cci.or.jp

あじさい共済 加入者限定

大相撲観戦 チケットプレゼント!

阿武松部屋力士を応援しよう!

習志野商工会議所独自の共済制度「あじさい共済」にご加入いただいている会員事業所限定のプレゼント企画「お年玉プレゼント」を今年も開催します。

今回は大相撲1月場所（両国国技館）の観戦チケットをプレゼント。ご加入いただいている事業所の方はもちろん、まだご加入いただけない事業所についても、ぜひこの機会にご加入いただきご応募ください。

日時

平成28年1月20日(水)

場所

両国国技館（東京都墨田区横綱1-3-28）

観戦席

柵席C（1柵4名分）

当選数

7事業所

応募資格

あじさい共済加入事業所

申込

同封のチラシへご記入のうえ、ご返信ください。

締切

平成27年12月16日(水) 必着

発表

当選事業所の皆様には、当所より連絡するとともに商工習志野1月号（1/10号）紙面上にて発表します。

問合せ

経営室 柴崎・鈴木

お知らせ 募集

習志野商工会議所
TEL: 047 (452) 6700

募集

発明相談会

日時 12月25日(火) 10時～16時
場所 習志野商工会議所
内容 特許・実用新案・意匠・商標の出願、先行事例との関係、申請書類のチェックなど発明に関すること

相談員 (一社)千葉県発明協会所属
窓口支援担当者

費用 無料

問合せ 中小企業支援室

行政書士相談会

日時 12月18日(金) 13時～16時
場所 習志野商工会議所
内容 会社設立・建設業等の各種許可申請・諸規定構築・入管、国際業務・相続・遺言書作成など

相談員 千葉県行政書士会葛南支部
所属行政書士

費用 無料

問合せ 中小企業支援室

年末調整・源泉税納付個別相談会開催

日時 平成28年1月7日(木)・18日(月)
両日とも10時～16時

場所 習志野商工会議所

- 持ち物
- ①27年分源泉徴収簿
 - ②給与支払明細書
 - ③扶養控除等申告書
 - ④源泉税納付書(27年上期納付済分・下期納付書)
 - ⑤前年分源泉徴収簿
 - ⑥国保・年金・生命保険・地震保険・介護医療保険・等控除証明書

⑦印鑑など

相談員 千葉県税理士会
千葉西支部所属税理士
問合せ 中小企業支援室

お知らせ

「平成28年度から個人住民税の給与天引きを徹底します」

地方税法の規定により、所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、個人住民税の特別徴収を実施する義務があります。

■特別徴収とは…

所得税の源泉徴収と同じように、給与の支払者が毎月従業員等に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。原則として、アルバイト、パート、役員等を含むすべての従業員から特別徴収する必要があります。

平成28年度から、千葉県内の全市町村では、一定の例外を除き個人住民税の特別徴収を徹底しますので、準備をお願いいたします。

■例外として普通徴収が認められる場合【給与所得者(従業員)の要件】

- 4月1日現在で給与の支払を受けていない者
 - 退職者又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者
 - 毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者
(個人住民税が非課税である者を含む)
 - 給与が毎月支払われていない者
 - 他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている者
(給与支払報告書乙欄該当者など)
 - 専従者給与を支給されている者
- #### 【給与等の支払者の要件】
- 常時2人以下の家事使用人のみに対して、給与等の支払をする者
 - 総受給者数が2名以下の事業所
(総受給者数とは、他市町村を含む全従業員等のうち、上記の給与所得者の要件に該当する者を除く人数とする。)

問合せ 習志野市役所 市民税課
TEL: 047 (451) 1151

千葉県の最低賃金が改正されます

最低賃金件名	改正時間額	発効日
千葉県最低賃金	817円	H27 12.25
千葉県特定最低賃金	調味料製造業	852円 H27 12.25
	鉄鋼業	893円 H27 12.25
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	869円 H27 12.25
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	872円 H27 12.25
	計量器・測定器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	854円 H27 12.25
	各種商品小売業	832円 H27 12.25
自動車(新車)小売業	865円 H27 12.25	

※詳細はお問合せください
千葉県労働局労働基準部賃金室
TEL: 043 (221) 2328

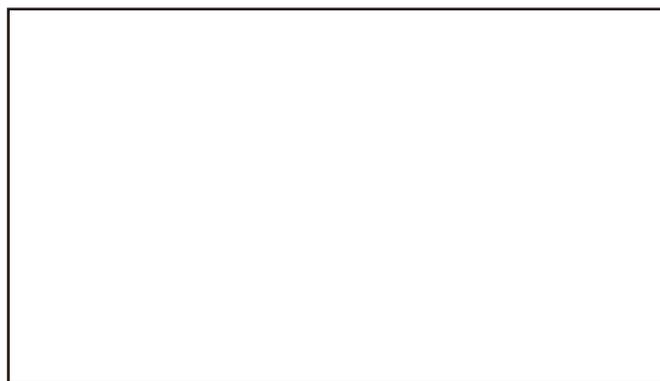
谷津遊路商店街歳末福引セール開催

日時 12月1日(火)～25日(金)
場所 谷津遊路商店街
抽選日 12月23日(水)～25日(金)
12時～18時

問合せ 谷津商店街協同組合
TEL: 047 (451) 3744

2015グランドチャンピオン戦～船橋よみうり新聞社協賛～参加者募集中

日時 12月27日(日) 13時～
費用 2,000円(昼食はできません)
申込 津田沼囲碁クラブ
TEL: 047 (475) 5255



(有)高山写真館



住所：習志野市津田沼 1-2-11 代表者名：長谷川 秀樹さん
TEL：047 (472) 3200 FAX：047 (472) 3203
営業時間：平日 10時～20時 休日 10時～18時
定休日：火曜日 HP：http://www.takayama-photo.com

JR 津田沼駅北口、創業 80 周年を迎える「(有)高山写真館」。

証明写真、スナップ写真、出張撮影など写真に関する事であれば何でもご対応いただけます。

現在マイナンバー個人番号カード用の証明写真撮影料金のキャンペーン中。12月31日まで約50パーセントOFFの800円で提供中ですので、まだ写真撮影、申請されていない方はぜひご利用ください。

(株)アパマンカリるミライエ



住所：習志野市津田沼 1-10-41 津田沼十番街ビル 106号
代表者名：石塚 弘次郎さん
TEL：047 (493) 5571 FAX：047 (493) 5572
営業時間：9時30分～19時30分 定休日：水曜日
HP：http://www.apaman-kariru.co.jp

JR 津田沼駅北口より徒歩2分、ぶらり東通りに面した場所にある「(株)アパマンカリるミライエ」。

津田沼周辺の物件を主に取り扱い、習志野・船橋に詳しいスタッフの方々が、「ペット可」、「初期費用」、「駅近」などのお客様の要望にぴったりの物件を提案しています。

津田沼周辺の物件をお探しでお困りの方はぜひ一度お気軽にご連絡ください。

介護ステーション ホームグランド



住所：船橋市田喜野井 2-18-3 グレーネⅡ 201
代表者名：本田 真利子さん
TEL：047 (476) 8583 FAX：047 (481) 8593
営業時間：9時～18時(本社) 定休日：日曜日(本社)
HP：http://www.homegrand.jp

訪問介護、重度訪問をはじめ、習志野市内に4か所女性専用グループホームを展開する「ホームグランド」。喀痰吸引と胃ろうが行える県内では数少ない認定事業所であり、特に力を入れています。

「顧客満足は、従業員満足から」を企業理念に利用者やその家族はもちろん、働いているスタッフも幸せにしなければいけないと考える本田さん。介護、障害福祉でお困りの方ぜひお気軽にご連絡ください。

谷津どうぶつ病院



住所：習志野市谷津 2-20-7 代表者名：新井 仁さん
TEL：047 (451) 5566 FAX：047 (451) 5567
営業時間：9時～12時 16時～19時
定休日：木曜・日曜祝日午後休診
HP：http://www.ypc.sakura.ne.jp

開業30周年、今年3月リニューアルオープンした「谷津どうぶつ病院」。院内は動物のことを思い、設計されているので待合の時間も、動物が興奮や心配をすることなくゆったりと過ごすことができます。

飼い主の方に納得のいく医療を提供するため、診断結果や治療方法をしっかりと説明し、きめ細やかなサービスの提供を心掛けている新井さん。ペットの健康でお困りの際はぜひお気軽にご連絡ください。